

消費税率引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,036,364 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)
 が充てられる社会保障施策に要する経費 11,058,341 千円

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

区分	款	項	目	事業名	令和7年度 当初予算	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他
社会福祉	3	1	2	障害者自立支援給付 事業費	2,641,813	1,940,802		31,614	141,156	528,241
	3	1	2	障害者地域生活支援 事業費	95,010	23,950		2,958	14,361	53,741
	3	1	3	高齢者福祉事業費	164,824			49,403	24,339	91,082
	3	2	1	児童福祉法施行事務 費	2,908,246	2,136,796	122,100	48,975	126,601	473,774
	3	2	2	児童扶養手当対策費	240,885	80,000			33,926	126,959
	3	2	3	妊産婦医療助成費	15,242	7,941			1,539	5,762
	3	2	3	ひとり親家庭医療助 成費	15,204	8,163			1,485	5,556
	3	2	5	放課後児童健全育成 事業費	414,810	271,598			30,199	113,013
	3	3	2	生活保護費	1,176,200	884,899		1,200	61,174	228,927
小 計					7,672,234	5,354,149	122,100	134,150	434,780	1,627,055
社会保険	3	1	1	保険基盤安定制度費	295,292	221,467			15,567	58,258
	3	1	1	国民健康保険事業費 特別会計繰出金	180,290				38,018	142,272
	3	1	1	介護保険特別会計繰 出金	1,263,092	50,139			255,776	957,177
	3	1	3	後期高齢者医療事業 費	1,004,083	145,862			180,973	677,248
小 計					2,742,757	417,468			490,334	1,834,955
保健衛生	4	1	1	母子保健推進費	25,218	8,822		53	3,446	12,897
	4	1	1	妊産婦健康診査費	34,017	1,795			6,795	25,427
	4	1	1	地域医療費	83,271	795			17,392	65,084
	4	1	2	予防接種費	362,469			94,329	56,543	211,597
	4	1	2	健康診査費	138,375	8,423		1,561	27,074	101,317
小 計					643,350	19,835		95,943	111,250	416,322
合 計					11,058,341	5,791,452	122,100	230,093	1,036,364	3,878,332

- ・引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。
- ・社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する経費である。
- ・事務費、事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等には充当しない。